

高知県安芸地域のGAPの取り組みに対する活動支援

活動期間：平成19年度～（継続中）

- **異物混入・品質管理に対する意識が低い**という問題点が明らかに。
- このため、農業改良普及課では地域版GAPの取り組み支援。
- 生産者用、集出荷場用チェックシートを利用したPDCAサイクルによる意識啓発活動を継続実施。
- その結果、**25項目のうち20項目について90%以上の農家が取り組みを実施**。市場事故は114件（H19）→18件（H29）に減少。**国のガイドラインに準拠した高知県版生産者用GAPに一部移行（H29～）**

具体的な成果

普及指導員の活動

1 体制整備

- 土佐あき園芸戦略会議作業部会にGAPチームを設置

2 生産者点検活動の定着とステップアップ

- 生産者用チェックシートの作成（H22）
- 回収率100%
- **25項目中20項目で90%以上の農家が取り組みを実施**
- **国のガイドラインに準拠した高知県版生産者用GAPに一部移行（H29～）**

3 集出荷場点検活動による品質管理力アップ

- 集出荷場用チェックシートの作成（H19）
- 集出荷場チェックをユズ集出荷場を含めた**全出荷場へ取り組み拡大**
- 共通項目をクリアした集出荷場では独自の改善計画を作成
- **販売事故件数114件（H19）→18件（H29）**

平成19年～22年

- 地域版集出荷場用チェックシートの作成支援（H19）
- 地域版生産者用チェックシート及露地ユズ用チェックシートの作成支援（H22）

平成23～28年

- 地域県版生産者用チェックシートを集出荷場毎にとりまとめ、部会等でのフィードバック
- 生産者に、達成できていない項目を周知、改善に向けた啓発活動

平成28年

- 全集出荷場（園芸8場、ユズ2場）で巡回点検を開始

平成29年

- 国のガイドラインに準拠した高知県版生産者用GAPを推進（H29～）

普及指導員だからできたこと

・地域の農業者と日頃から密接な関係を持つ普及指導員だからこそ、部会員全員での取組にすることができた

・地域を引っ張る普及指導員の牽引力があったからこそ、全集出荷場への巡回点検が可能になった

園芸年度	H19	H25	H29
ピーマン	8	11	1
なす	87	16	1
ししとう	8	0	4
米なす	5	0	1
オクラ	6	2	0
パプリカ	0	1	2
赤ピーマン	0	13	9
計	114	43	18



集出荷場衛生チェックの様子

高知県

高知県安芸地域のGAPの取り組みに対する活動支援

活動期間：平成19年度～継続中

1. 取組の背景

平成18年、高知県園芸連は異物混入をはじめとする販売事故が多発したことから、県内各集出荷場の品質・衛生管理状況一斉調査を行った。その結果、集出荷場の職員および農家の異物混入・品質管理に対する意識が低いという問題点が明らかになった。

そこで、高知県は高知県園芸連、各JAと連携し、各集出荷場へ改善に向けたPDCAサイクルの実践を呼びかけた。また、平成19年に農水省が本格的なGAPの推進を始めたことから、安芸農業振興センター農業改良普及課（以下 普及課）は地域版GAPの取り組みに対する活動の支援を始めた。

2. 活動内容（詳細）

（1）体制の整備

JA土佐あき、高知県園芸連安芸支所、普及課が連携し、地域版GAPとして、平成19年度に集出荷場用チェックシート、平成22年度に生産者用チェックシート（施設栽培版）を作成した。

普及課では、平成20年度からGAPの推進を普及計画に位置づけ計画的に活動した。様式の見直しや回収したチェックシートの活用方法を検討するなどGAPの取り組みを支援した。また、同年度からJA土佐あき地域園芸戦略推進会議（JA、園芸連、普及課、生産者）の作業部会にGAPチームを設置し、定期的にチーム会を開催した。

（2）生産者点検活動の定着とステップアップ

生産者用チェックシートを使い、栽培期間中は月1回の行動チェックを実施し、栽培終了後に回収。チェックした項目を普及課、JAがとりまとめ、部会等で達成状況をフィードバック。例えば、異物混入リスクの低減するためほ場での喫煙場所を定めるなど、達成率の低い項目について改善を呼びかけた。

（3）集出荷場点検活動による品質管理力アップ

8カ所の野菜集出荷場を年3回巡回調査し、集出荷場用チェックシートを活用して点検活動を実施した。平成28年度からはユズ出荷場を含めた全集出荷場で実施。各集出荷場が巡回調査を基に作成した改善計画を、年に1回、JA土佐あき本部園芸運営委員会（各集出荷場運営委員の本部会）で情報共有するよう促した。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）体制の整備

チーム会活動により、定期的に進捗状況や実績を検討・共有することで、管内全集出荷場で一斉に取り組みがすすんだ。

(2) 生産者点検活動の定着とステップアップ

生産者用のチェックシートは平成 25 年度以降 100%回収できた。また、25 項目のうち 20 項目について 90%以上の農家が取り組みを実施した。

(3) 集出荷場の点検活動による品質管理力アップ

集出荷場用チェックシートの共通項目で目標まで改善できた集出荷場では、独自の改善計画が立てられるようになった。関係者からは「昔と比べると出荷場がとてもきれいになった。」と評価され、販売事故件数は取り組み開始から 10 年間で大きく減少した（下表）。

園芸年度	H19	H25	H29
ピーマン	8	11	1
なす	87	16	1
ししとう	8	0	4
米なす	5	0	1
オクラ	6	2	0
パプリカ	0	1	2
赤ピーマン	0	13	9
計	114	43	18

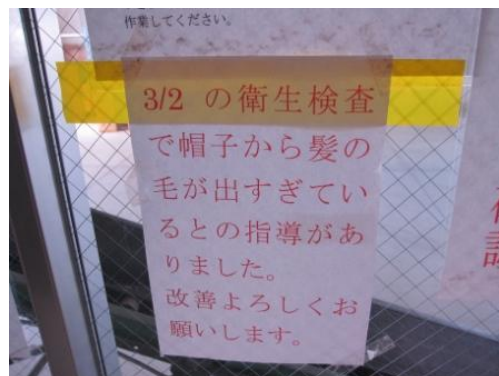


写真 指導内容を作業者にもフィードバック

平成 29 年度から「GAP の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した GAP（以下「準拠 GAP」）の推進が全国的に始まっている。管内の集出荷場でも準拠 GAP にあたる集出荷場 GAP が導入され、より踏み込んだ GAP の取り組みが始まった。

4. 農家等からの評価・コメント（JA 土佐あき園芸課 I 氏）

集出荷場の一斉チェックをはじめたことで、生産者が自分たちの集出荷場と他の集出荷場との達成度の比較ができるようになったこと、また、自分たち自身の問題なんだという意識に替わったことで、「タバコの吸い殻の処理等を気をつけるようになった」、「異物混入の注意もこれまで以上に気をつけるようになった」等の目に見える変化がみられるようになった。チェック項目の量も多く、大変な面もあるが、大切なことなのでこれからも継続して取り組んでいく。

5. 普及指導員のコメント（安芸農業振興センター

普及指導員 川北恭吾）

- 活動の特徴：平成 19 年から GAP の取り組みを JA 土佐あき運用規約に位置付け、JA、集出荷場関係者に GAP の必要性を理解してもらうことで、GAP の推進がスピード感をもって取り組まれた。
- 対象を動かしたポイント：JA 土佐あき本部園芸運営委員会での情報共有や、対象へのチェックシート結果のフィードバックにより、地域の現状を知り、各自の取り組み状況を改めて振り返ってもらえるよう努めた。
- 苦労したこと：集出荷場の作業員や部会に参加しない農家に GAP の取り組

みを意識してもらうこと（特に選果時の着帽や所定場所以外での禁煙など）。

○反省点：要努力項目だけを重点的に指導すると相手に苦手意識を持たれ、自発的な改善結果を得ることが難しかった。

6. 現状・今後の展開等

平成29年度から、「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAPを推進している。生産者や集出荷場の職員が自ら主体となって取り組むことが大切であり、また産地全体の取り組みとなるよう支援していく。

一方で、生産者の準拠GAPの取り組みは一部に留まっており、早急な取り組み拡大が必要である。農家によっては従来のGAPの取り組みも形骸化していることがあるため、今後は改めてGAPの取り組み意義の確認や消費・流通ニーズの変化の周知し、GAPの取り組みに対する活動を支援していく。